

チリ経済情勢報告(2025年4月)

＜概要＞景気は回復している。

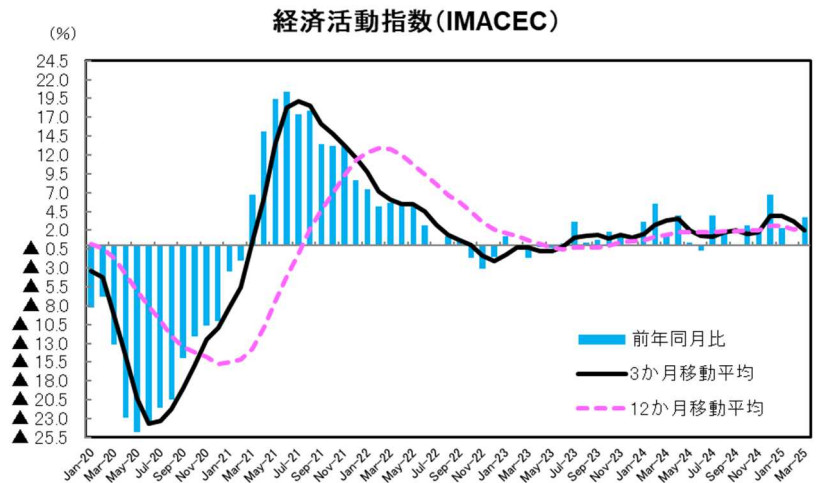
- 消費は改善している。
- 生産は、工業、鉱業ともに増加。企業マインドは良化している。
- 失業率は上昇している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は下落、為替はペソ高傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及び第二次トランプ政権の動向等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) – 前年同月比 3.8% –

3月のIMACECは、前年同月比3.8%(季節調整済前月比は0.8%)となった。営業日数は1日多かった。鉱業は前年同月比4.3%、鉱業以外の業種は同3.8%だった。季節調整済前月比では、鉱業は6.0%、非鉱業部門は0.1%となった。



(2) 消費 – 改善している –

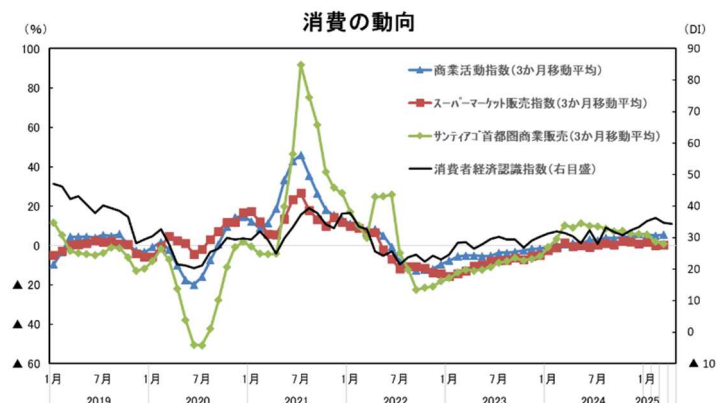
① 3月の商業活動指数(実質、INE公表)は、前年同月比7.6%、同指数の小売業(除く車)は同6.5%となった。

② 3月のスーパーマーケット販売額(実質、INE公表)は、前年同月比▲0.8%となった。

③ 3月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比3.1%となった。

④ 4月の消費者経済認識指数(IPEC、GfK Adimark公表)は34.4(前月差▲0.3)、個人の景気認識(現状)は37.0(同▲0.6)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 4月の新車販売台数は、26,132台(前年同月比2.5%)となった。

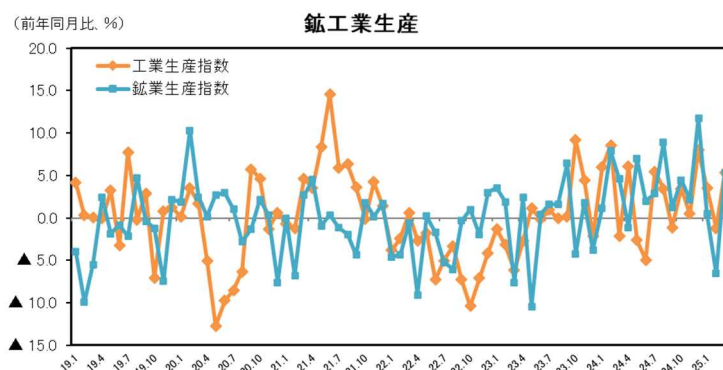


(3) 鉱工業生産、電力・工業、鉱業ともに増加

3月の工業生産指数は、前年同月比5.4%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度3.1%）、製薬が減少（同▲0.7%）に寄与した。

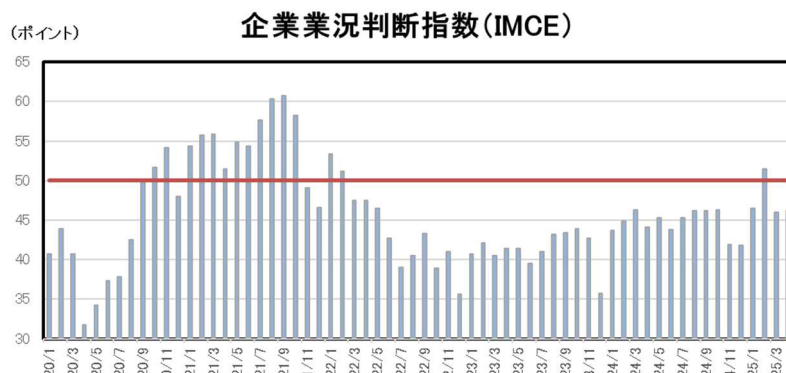
3月の鉱業生産指数は、前年同月比5.4%、銅生産量は同9.1%となった。

3月の電力指数は、前年同月比▲0.9%となった。



(4) 企業の業況判断－良化－

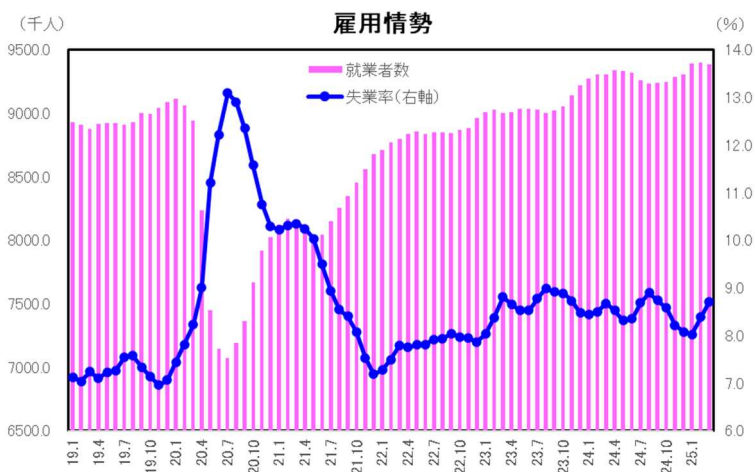
4月のIMCE（企業業況判断指数）は46.1ポイントで、前月差0.2ポイントとなり、2か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、鉱業が63.8（同10.9ポイント）、商業が50.8（同0.3ポイント）、製造業が40.4（同▲5.7ポイント）、建設業が33.3（同1.0ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は上昇－

1～3月期の失業率は8.7%（前年同期差0.03%）と、高い水準にある。労働力人口は91,280人増加（前年同期比0.9%）、就業者数は80,153人増加（同0.9%）し、失業者数は11,127人増加（同1.3%）している。就業者数を職業別にみると、金融・保険が前年同期比寄与度0.4%と増加に寄与し、商業が同▲0.5%と減少に寄与している。

3月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比8.3%、実質は同3.3%となった。

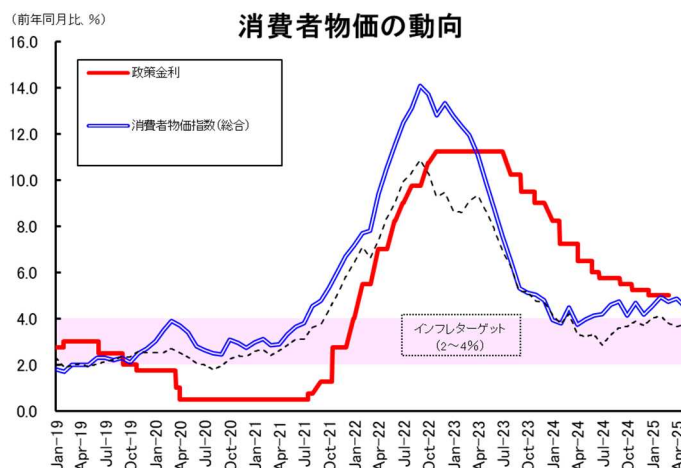


（６）物価－上昇している－

４月の消費者物価指数（総合）は、前月比は0.2％、前年同月比は4.5％となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、住宅サービス（10.6％）、レストラン・ホテル（6.7％）等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比0.4％、前年同月比3.7％であった。

中銀アンケート（５月）によるインフレ期待は、１年後：3.5％（前月3.6％）、２年後：3.0％（前月3.0％）となっている。

３月の生産者物価（全産業）は、前月比0.4％、前年同月比は5.9％となった。電気・ガス・水道（前年同月比26.4％）、鉱業（同6.1％）等が上昇した。

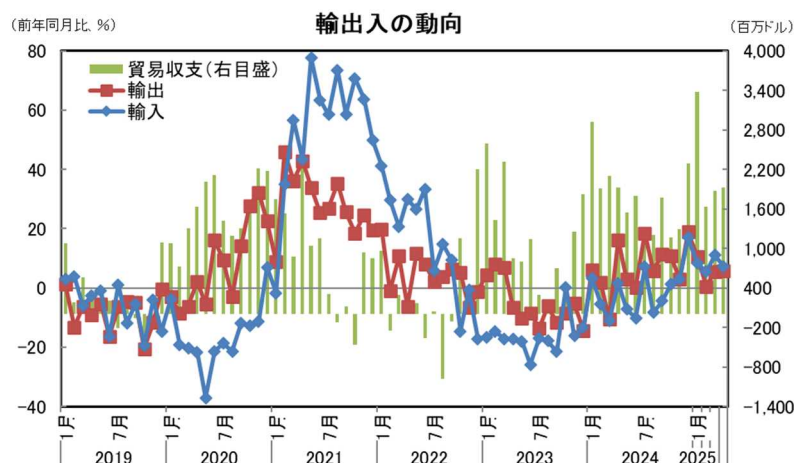


（７）貿易－黒字となっている－

① ４月の輸出額（FOB）は、89.6億ドル（前年同月比5.7％）となった。内訳を見ると、鉱業品51.2億ドル（同6.6％）（全体の57.1％）、農林水産品6.9億ドル（同▲11.3％）（全体の7.7％）、製造業品31.6億ドル（同8.6％）（全体の35.2％）となった。鉱業品のうち、銅は45.2億ドル（同8.2％）（鉱業品輸出額全体の88.3％）となった。

② ４月の輸入額（FOB）は、70.3億ドル（前年同月比7.3％）となった。内訳（CIF）は、消費財20.0億ドル（同5.7％）、中間財40.1億ドル（同6.5％）、資本財15.6億ドル（同11.8％）となった。

③ ４月の貿易収支（FOB）は、19.2億ドルの黒字となった。



（８）対日・中・韓貿易

① 対日貿易（FOB）：４月の貿易額は、輸出額7.9億ドル（前年同月比21.3％）、輸入額1.5億ドル（同▲22.6％）、貿易総額では9.5億ドル（同11.1％）となった。

② 対中貿易（FOB）：４月の貿易額は、輸出額30.3億ドル（前年同月比2.2％）、輸入額16.2億ドル（同15.5％）、貿易総額では46.4億ドル（同6.5％）となった。

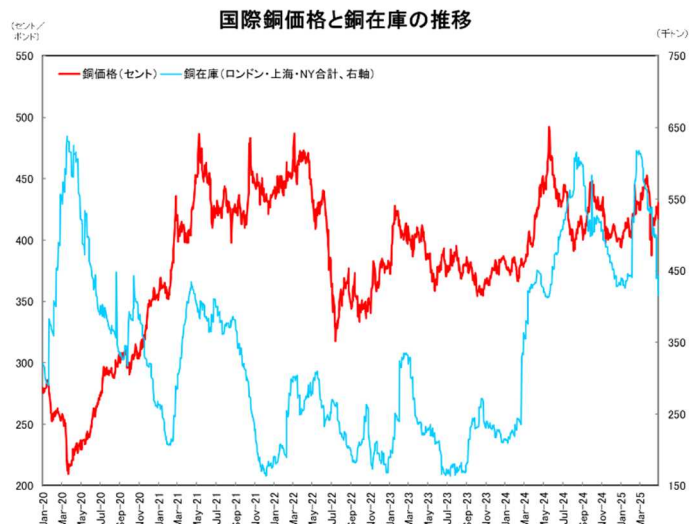
③ 対韓貿易（FOB）：４月の貿易額は、輸出額4.5億ドル（前年同月比▲3.5％）、輸入額1.4億ドル（同10.0％）、貿易総額では5.8億ドル（同▲0.6％）となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－下落－

4月の国際銅価格は、1ポンド4.38ドル（1日）で始まった。月末には4.17ドル（30日）と前月末比▲4.8%で終了した。

4月の銅在庫は、537,043トン（1日）で始まり、月末には420,113トン（30日）と前月末より減少した。



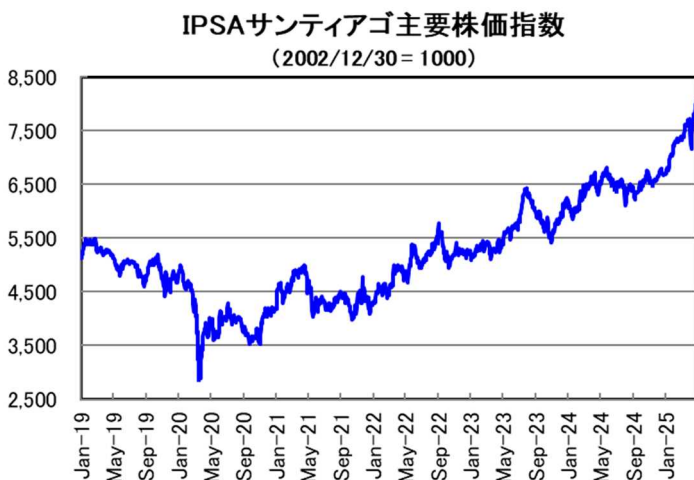
(2) 為替－ペソ高傾向－

4月の為替は、1ドル944ペソ（1日）で始まった。その後、月半ばにかけペソ安傾向で推移し、月後半にはペソ高に転じた結果、948ペソ（30日）と前月末差▲5.6ペソ（前月末は954ペソ）のペソ高で終了した。



(3) 株価－上昇－

4月のIPSA値（サンティアゴ主要株式指数）は、7,686ポイント（1日）で始まった。月半ばにかけ一旦下落した後には上昇し、月末には8,041ポイント（30日）と、前月末比5.1%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) チリ政府、南米大陸横断回廊の実現に向けた行動計画を発表：チリ大統領府及びチリ経済・振興・観光省プレスリリース

4月14日、チリ大統領府及びチリ経済・振興・観光省は、南米大陸横断回廊の実現に向けた行動計画の発表に関するプレスリリースを発出した。

4月14日朝、ラ・モネダ宮殿において、中央政府及び地域政府の代表者が集まり、チリ、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイを結ぶ貿易ルートの確立を目指す国際協調イニシアチブ「南米大陸横断回廊－行動計画」の最終調整を実施。この計画は、約2,400キロメートルに及ぶ大規模なインフラプロジェクトを包含している。

本イニシアチブの早期実現のため、2024年7月、ボリッチ大統領は、「南米大陸横断回廊開発のためのハイレベル委員会」の設置を指示。同委員会は経済・振興・観光大臣が調整役を務め、内務大臣、外務大臣、財務大臣、公共事業大臣、農業大臣、運輸・通信大臣及び国有財産大臣で構成される。また、アンタファガスタ州及びタラパカ州の知事並びに州長官も参加。本イニシアチブの結果として、グラウ経済・振興・観光大臣は、ボリッチ大統領に、南米大陸横断回廊の実現に向けた作業計画を盛り込んだ行動計画を提出。

ボリッチ大統領の主な発言内容は以下のとおり。

- ①経済の成長や停止は家庭に影響を与えるものであり、南米大陸横断回廊は、チリ人の家庭の生活の質を向上させ、国民により大きな安全、経済的安定、国境における安全、そして未来における安全を提供する。
- ②南米大陸横断回廊の枠組み内で推進する措置の一部として、①回廊運営のための公共インフラを強化、改善、②国境間の交通円滑化、③国境近傍のハマ峠周辺への貨物検査・監視施設の建設、④国境検問所における軍警察（カラビネロス）及び刑事警察（PDI）の配置及び運用能力の強化、⑤公共インフラ整備推進などを実施。
- ③港湾の競争力向上を目的とした取組を推進し、トコピジャ港を含むアンタファガスタ港の防波堤の改善、イキケ港への新規クレーン設置などを行う。これにより、同港の貨物処理能力が向上し、他の港湾との競争力も強化される。

グラウ経済・振興・観光大臣の主な発言内容は以下のとおり。

チリ北部の長年の願いであった南米大陸横断回廊が実現に近づき、本イニシアチブが進展している。私たちはこれに全力で取り組む。私たちは、チリと近隣諸国、そして世界との効果的な統合に向けた確固たる一歩を踏み出している。北部地域と全国に真の機会をもたらす国家プロジェクトを加速させている。

(2) 国際海事機関(IMO)は、海洋環境保護委員会(MEPC)第83回会合で、温室効果ガス(GHG)排出量削減措置を承認：チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)プレスリリース

4月15日、チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、国際海事機関(IMO)における温室効果ガス(GHG)排出量削減措置の承認についてプレスリリースを発出した。

国際海事機関(IMO)は、第83回海洋環境保護委員会(MEPC)の会合において、国際海運からの温室効果ガス(GHG)排出量削減措置を承認。チリ代表団は、フエンテス大使を首席代表として、ロメロSUBREI貿易・持続可能開発部長、セルダ海洋領土・商

船総局長、セア財務省リーガルアドバイザーが参加。

これらの措置の承認は、国際海運が2050年までのGHGネットゼロ排出目標の達成に向け前進する重要な節目とされている。これにより、気候変動対策に貢献することが期待される。

措置は2つあり、最初の措置は、船舶に使用される燃料の基準で、排出量の段階的な削減を定めている。2028年までに4%、2030年までに8%、2035年までに30%、2040年までに65%の削減が目標である。これに関連して、基準で定められた削減目標に準拠しない船舶に対し、排出量1トンあたり一定の料金を支払うことを義務付ける経済的措置も導入された。基準違反の罰金収入は、温室効果ガス排出量ゼロ又は近似値の燃料や技術の利用促進、研究開発、港湾・沿岸・海上インフラや設備など、多様な目的に配分される基金の財源として充当される。これにより、グリーン水素などのクリーン燃料の活用が促進されることが期待されている。

これらの措置は、10月開催の特別委員会において採択審議が行われ、採択から16か月後に施行される。

(3) クラウディア・サンウエサ国際経済担当次官、米国通商代表との会談を主導：チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)プレスリリース等

4月16日、チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、サンウエサ次官と米国通商代表との会談についてプレスリリースを発出した。

4月16日、サンウエサ次官は、グリア米国通商代表(USTR)代表と会談を実施。サンウエサ次官は、バルデス駐米チリ大使、SUBREI及び財務省のチームと共に会談に臨んだ。会談は貿易関連の議題を中心に進められ、終了後にサンウエサ次官は以下のとおり発言した。

目的は達成された。USTRとの直接的で建設的な対話を確立できた良い第1回会談であった。グリア代表は、チリが米国にとって戦略的に重要であることを強調した。

本枠組みの中で、本年上半期中に開催される第2回会談を含む共同ロードマップを策定した。これら会談の目的は、デジタル経済、経済安全保障、非関税障壁など両国の利益に資する二国間の経済・貿易関係強化を促進に向け、2004年から発効している自由貿易協定の規定に沿ってこれらの課題に取り組むことである。

次回の議論は、6月11日及び12日にチリで開催されるFTA管理委員会において行われる予定。交渉に詳しい関係者によれば、チリの最終的な目的は、自由貿易協定で定められた対米輸出の実効関税を0%に維持し、10%の関税を免除することである。その意味で今回の会談に対する評価は肯定的であり、また、米国側にはこのロードマップにおいて優先課題を設定する意思があったと指摘されている。

なお、サンウエサ次官は、上記会談に先立つ4月15日、ディアス国際銅協会(ICA)CEOとの会談を実施した。この会談において、サンウエサ次官は、チリがグローバルな鉱業産業における戦略的な位置付けにあることを強調し、数十年の経験を通じて、国際社会に対し信頼できる責任ある供給国としての地位を確立していることを指摘した。

さらに、マッキニー米国商工会議所アメリカ担当副会長が率いる代表団一行との会談においては、両国の歴史的な経済・貿易関係が自由貿易協定により強化されている点と、これらの関係を更に強化する重要性が強調された。この他、ワシントンD.C.在住のチリ人

コミュニティとの面会もあり、現在の国際経済・貿易情勢とチリへの影響について議論がなされた。

米国は、チリにとって第二の貿易パートナーであり、2024年末時点での貿易額は316億3,600万米ドルに達し、過去6年間で年平均6.3%の成長率を記録している。

(4) ポリッチ大統領、チリの投資促進・関税影響緩和を目的とした「国際経済・金融政策戦略対応高官会議(CPEFI)」の初会合を主宰：チリ大統領府プレスリリース等

4月21日、チリ大統領府等は、チリの投資促進・関税影響緩和を目的とした「国際経済・金融政策戦略対応高官会議(CPEFI)」の初会合についてプレスリリースを発出した。

4月21日、ポリッチ大統領は、マルセル財務大臣、バン・クラベレン外務大臣、サンウエサ国際経済担当次官、ベルネル財務次官と共に、第1回国際経済・金融政策戦略対応高官会議(CPEFI)を主宰。同会議には、中央銀行元総裁や顧問、元財務大臣、学術界、民間部門の代表者、貿易と国際法分野の専門家もメンバーとして出席した。本会議の主な役割は、6か月間で国際経済情勢の診断を行い、関税の影響を緩和するための新たな投資機会と対策を模索することである。本会議は、少なくとも月2回開催される。

ポリッチ大統領及びマルセル財務大臣の主な発言内容は、以下のとおり。

●ポリッチ大統領

現在の状況が輸出部門に与える影響を軽減するため、あらゆる努力を尽くすことが、本会議の目的である。

異なる政治的立場を有する政界と学界の多様な人物が同じテーブルに着いて議論できるのは、我々がチリの長期的なビジョンを共有しているからであり、つまりは長期的な確固たる基盤があることの証左である。これは極めて前向きなことであり、それ自体、市場、多様な政治勢力、そして国際社会に対して強いメッセージを発信するものである。

この協議の場は重要である。なぜなら、世界の中でチリの利益を守るためには、国民の一致団結と未来志向の行動が不可欠だからである。

●マルセル財務大臣

戦略を策定することは、不確実性を軽減し、シナリオを絞り込み、政府の意思決定を整理するための基本的なステップである。世界的な保護主義と貿易戦争は、世界経済、特にチリの将来展望にとって重大な脅威である。これは直近の脅威ではないが、将来の成長と国際市場の安定性にリスクを及ぼす可能性がある。本会議では、貿易、経済、金融分野で豊富な経験を持つ18名の専門家を招集し、この国際情勢に対応するための戦略における具体的な措置について、随時協議していく予定である。

(5) チリ政府は、3つの優先塩湖におけるリチウム特別操業契約の付与に関する簡素化手続を進展：チリ鉱業省プレスリリース

4月22日、チリ鉱業省は、優先塩湖におけるリチウム特別操業契約の付与に関する簡素化手続の進展についてプレスリリースを発出した。

国家リチウム戦略は着実に進展している。民間企業へのリチウム特別操業契約(CEOL)の付与プロセスの一環として、4月22日、アタカマ州、アントファガスタ州及びタラパカ州の3つの塩湖でのリチウム探査・採掘プロジェクト推進に向け、簡素化手続が進展していることを発表した。

本プロセスには7企業が参加しており、申請書類の審査と訂正期間を経て、鉱業省は、エラメット社（仏）のアグア・アマルガ塩湖でのCEOL申請、エラメット社、キボラックス社（チリ）、チリ銅公社（CODELCO）のアスコタン塩湖でのCEOL申請、及びカイロスとコサヤッチ（チリ）のコンソーシアムによるコイパサ塩湖でのCEOL申請を受理した。

現在進行中の先住民との協議が終了し、CEOLの要件と条件を定める最高命令が発令された後、申請者との合意が成立した場合、CEOLに署名する。合意が成立しない場合、アンタファガスタ州オジャグエ塩湖やアタカマ州ピエドラ・パラダ塩湖、ラグナ・ベルデ塩湖と同様の公募手続きが開始される。

今般の申請受理は、チリにおける新規リチウムプロジェクトの認可における具体的な進展を示すものであり、民間企業の実施意欲も反映されている。これにより、新たなプレイヤーの参入を必要とする市場に活力を注入することとなる。これらのプロジェクトが、公社主導のプロジェクトと併せて進展すれば、世界的なエネルギー転換に向けた戦略的資源であるリチウムの生産量を倍増させる目標に大きく貢献することになる。

本年5月には、優先鉱床における簡略化手続きを申請した企業及び／又はコンソーシアムの審査結果が発表される。

また、CODELCOが主導するマリクンガ塩湖プロジェクトにおいて、先週、同社が要請したCEOL変更に関する先住民協議の対話段階が終了した。残るは、先住民協議プロセスに参加したアタカマ州の6つのコミュニティとの間で合意された11の合意事項を含む最終決定書の公表のみである。

これは、国家リチウム戦略の枠組みで完了した2件目の先住民協議となる。1件目は、チリ鉱業公社（ENAMI）のサラレス・アルトアンディノス・プロジェクトに関する協議である。現在、アグア・アマルガ塩湖、アスコタン塩湖、オジャグエ塩湖、コイパサ塩湖、及びキジャグア北・南・東の鉱床において協議が進行中で、今後数か月以内に合意が得られる見込みである。

（6） ボリッチ大統領率いるチリ代表団によるブラジル公式訪問関係

●ボリッチ大統領、チリ・ブラジル・ビジネスフォーラムで挨拶：チリ大統領府プレスリリース
4月22日、チリ大統領府は、ボリッチ大統領のチリ・ブラジル・ビジネスフォーラムにおける挨拶についてプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領のブラジル公式訪問の一環として、4月22日、チリ・ブラジル・ビジネスフォーラムが開催された。同フォーラムは、二国間の経済協力を強化し、投資、貿易、イノベーションの具体的な機会を探る目的で開催され、両国政府関係者、業界団体、民間部門のリーダーらが参集した。

両国首脳が挨拶した他、チリ産業発展協会（SOFOFA）のロサリオ・ナバロ会長やブラジル全国工業連盟のマリオ・セサル・デ・アギアール副会長が講演。

チリ代表団はバン・クラベレン外務大臣が首席代表を務め、バレンズエラ農業大臣、エチェベリ科学技術知識イノベーション大臣兼報道官、サンウエサ外務省国際経済担当次官、パルド観光次官、デポロ駐ブラジル・チリ大使、国会議員代表団、カルバハル・タラパカ州知事、ディアス・アントファガスタ州知事、パチェコ・チリ銅公社（CODELCO）会長、ムリンナルツ・チリ鉱業公社（ENAMI）執行副社長、フローレス・チリ投資促進庁（Invest Chile）長官、フェルナンデス・外務省貿易振興局（ProChile）局長、ナバロ・チリ製造業

振興協会（SOFOFA）会長率いるチリ企業代表者が参加。

両国首脳的主要な発言内容は以下のとおり。

①ボリッチ大統領

この不確実な時代において、チリは貿易戦争を支持しないことを明確に表明できる。我々は、貿易は人々を結びつけ、富を生み出し、その富を最も適切な形で分配するためのものだとしている。そして、保護主義を選択し、重要なバリューチェーンが断たれる場合、最終的に害を被るのは政治的エリートではなく、人々、家族、小規模生産者、そして企業が提供する雇用である。従って、我々は、このグローバル化が進む世界において、好むと好まざるとにかかわらず、戦略的自立を堅持する決意を再確認する。我々は、いずれかの大国を選ぶことはない。

②ルーラ大統領

チリもブラジルも、他のいかなる国も、貿易戦争を望んでいない。チリは、チリの主権が尊重される限り、すべての国と貿易協定を結ぶことを望んでいる。ブラジルも同じである。参考までに、政権発足から2年間で、ブラジル製品の新規市場は303か所も開拓された。

ラテンアメリカは、大学、研究者、科学者、起業家を含むあらゆる関係者を巻き込む努力を行わず、大国がやることを真似る必要はない。我々自身で何ができるのか、それが課題である。我々は何世紀もの間、主要同盟国であるアメリカ合衆国が我々を深く愛し、豊かにしてくれることを期待してきた。次にEUが我々を豊かにしてくれることを待ち望んだ。そして今、中国に対しても同じことをしている。しかし、誰も我々を豊かにしてはくれない。我々に必要なのは、自らの能力を通して豊かになりたいと願うことである。

●マルセル財務大臣がアダジ・ブラジル財務大臣と会談、二重課税防止協定について協議：チリ財務省プレスリリース

4月22日、チリ財務省は、マルセル財務大臣とアダジ・ブラジル財務大臣の会談についてプレスリリースを発出した。

4月21日、ブラジル・チリ友好の日を記念し、両国間の新たなビジネスと投資の機会を探るため、マルセル財務大臣は、ボリッチ大統領の公式訪問の代表団の一員としてブラジルを訪問。同日、マルセル財務大臣はアダジ・ブラジル財務大臣と二国間会談を行い、拡大当局者会議にも参加。

ボリッチ大統領の公式訪問団として、マルセル財務大臣の他、バン・クラベレン外務大臣、デルピアノ国防大臣、グラウ経済・振興・観光大臣、バレンスエラ農業大臣、エcheベリ科学・技術・知識・イノベーション大臣兼報道官、サンウエサ国際経済担当次官、パルド観光次官、議会議員、業界団体代表、企業幹部、学者らが参加。

同日、マルセル財務大臣は、大統領官邸であるプランアルト宮殿を訪問し、ボリッチ大統領一行はルーラ・ブラジル大統領の歓迎を受けた。この機会に、両国代表は、チリ側政府関係者及びブラジル側大臣との拡大会議を開催。更に、マルセル財務大臣は、ボリッチ大統領が主宰し、ルーラ・ブラジル大統領も出席した会議に出席し、南米大陸横断回廊の実現を契機としたビジネスと投資の機会について議論した。本プロジェクトは、大西洋と太平洋を2,400キロメートル超の道路インフラで結ぶ地域統合の戦略的プロジェクトで、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、チリを結ぶもの。

また、アダジ・ブラジル財務大臣と会談し、両国の経済状況、インフレ、及び米国政府

の貿易戦争と関税政策により、国際通貨基金（IMF）が世界各国に対して下方修正した成長見通しについて議論した。会談後、マルセル財務大臣はルーラ・ブラジル大統領と閣僚との対話を評価し、特にブラジル財務大臣との二国間会談に関して、以下のとおり述べた。

①これらの会談で確認できたのは、国際的な保護主義と貿易戦争に関する共通懸念である。同時に、両国間で貿易関係を深化させる機会も見出しており、その一部は物理的な統合を通じたものである。明日、チリ北部とアルゼンチン、パラグアイ、ブラジルを経由して大西洋を結ぶ南米大陸横断回廊に関する一連の協定が署名される。

②国際貿易におけるバリューチェーンの強化、投資環境の改善、特にブラジルにおけるチリ投資家の二重課税防止に関する合意に基づく措置の必要性を提起した。さらに、世界貿易に関する我々のアプローチには多くの共通点があり、特に我々のように自由貿易の重要性を強く信じる国々との間で、多様化を追求する点で一致している。

③非常に生産的な会議であった。この会議は、大統領間の合意に基づき、財務省レベルでの今後の連絡調整を通じて、一連の活動として継続される予定である。

公式訪問期間中、チリとブラジルは、以下の協定等を締結。

①チリ貿易振興局（ProChile）とブラジル輸出促進庁（APEX）間の「家族農業分野における協力協定」及び「チリ・ブラジル間の貿易促進に関する協定」

②技術協力サービス（SERCOTEC）とブラジル中小企業支援サービス（SEBRAE）間の「中小企業に関する覚書」

③産業開発公社（CORFO）とブラジル国家経済社会開発銀行（BNDES）間の「中小企業に関する覚書」

④チリ経済・開発・観光省漁業次官官房とブラジル漁業・水産省間の「動物由来製品の貿易における認証の活用に関する覚書」

⑤チリ科学・技術・知識・イノベーション省とブラジル科学技術イノベーション省間の「Latam-GPT協定」

など多数。

●ボリッチ大統領、「南米大陸横断回廊に関するビジネスと投資機会に関するラウンドテーブル」を主導：チリ大統領府プレスリリース等

4月23日、チリ大統領府等は、ボリッチ大統領のブラジル公式訪問の中で開催された「南米大陸横断回廊に関するビジネスと投資機会に関するラウンドテーブル」についてプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領は、チリ及びブラジルの当局者、並びに両国民間セクター代表者と共に、「南米大陸横断回廊におけるビジネスと投資機会」と題したラウンドテーブルを主催。本ラウンドテーブルでは、チリを大西洋と、ブラジルを太平洋と結ぶ国際的なメガプロジェクトに関する多様な課題について議論した。南米大陸横断回廊は、道路と港湾の統合事業を通じて実現されるものである。

ボリッチ大統領は、南米大陸横断回廊を国家間統合の論理を具現化した事例として強調するとともに、チリの2つの地域（アントファガスタ州及びタラパカ州）にとって高い価値を持つ可能性を指摘。また、ボリッチ大統領は、同回廊の整備のポジティブな点として、チリとブラジルの良好な関係を挙げた。最後に、グラウ経済・振興・観光大臣は、この国

際イニシアティブがチリ政府にとって重要な意味を持つことを強調した。

●ボリッチ大統領、気候変動と公正な移行に関する会議（オンライン）に参加：チリ大統領府プレスリリース

4月23日、チリ大統領府は、ボリッチ大統領の気候変動と公正な移行に関する会議への参加についてプレスリリースを発出した。

1 ボリッチ大統領は、バン・クラベレン外務大臣と共に、グテーレス国連事務総長及びルーラ・ブラジル大統領主催の「気候変動と公正な移行に関する高官級会議」にオンラインで参加。本オンライン会議は、2025年11月にブラジル、ベレン・ド・パラで開催されるCOP30に向けた建設的な対話を促進する目的で開催されたもの。

本会議には、習近平中国国家主席、マクロン・フランス大統領、サンチェス・スペイン首相、ペトロ・コロンビア大統領など、世界各国の指導者も参加。ボリッチ大統領の参加は、チリが多国間主義、気候変動対策、当該重要分野への支援を再確認するものである。

ボリッチ大統領の主な発言内容は以下のとおり。

- ①我々はリチウム、銅、レアアースを有し、グリーン水素産業の開発を進めている。また、電化に関連する産業でも進展が見られている。持続可能な成長を実現することは、発展途上国である我が国が成長を停止することを意味するわけではない。
- ②これら首脳会議の意味はよく疑問視される。しかし、例えば、各国で排出される温室効果ガスの排出基準の統一は、これら国際会議のおかげで大きく進展。
- ③移行を加速することは極めて重要だが、同時に公正でなければならない。その点で、19世紀後半から20世紀にかけて急速な発展を遂げた豊かな国々は、多くの開発途上国を犠牲にしてきたため、より多くの貢献をしなければならない。

(7) マルセル財務大臣、米国財務省副長官と会談：チリ財務省プレスリリース

4月25日、チリ財務省は、マルセル財務大臣と米国財務省副長官との会談についてプレスリリースを発出した。

マルセル財務大臣は、4月25日、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行（WB）の春季会合への参加の機会を活用し、フォーケンダー米国財務省副長官と会談し、両機関が担当するマクロ金融政策に関する現状と協力の機会について議論した。

会談では、両国間の広範で実りある商業的・金融的な関係を更に深化させるための機会について議論した。デジタル経済と重要鉱物はいずれも共通の関心領域として挙げられており、チリは、再生可能エネルギーの生産など、比較優位を活かす戦略を重要視している。

現在、米国通商代表部（USTR）との貿易交渉が進展する中、フォーケンダー財務副長官はチリにおける投資機会、特にリチウム産業について議論した。これに対し、マルセル財務大臣は、チリは投資の多様化を重視する政策を掲げていると強調した。また、マルセル財務大臣は、チリと米国との関係及び経済的結びつきが、発生する可能性のある問題を解決するに十分強固なものだと楽観視していると述べ、このプロセスにおける我々の基準は自由貿易協定（FTA）であり、重要なのはFTAを基盤に21年間築かれてきた米国との二国間関係であること、チリの主目的は両国間の関税撤廃も含めた全ての対話が

その枠組み内（FTA枠組み内）で行われることであると発言。

また、マルセル財務大臣は南米及びメキシコの経済当局者との会合に出席した後、IMFの会議に参加。その席で、マルセル財務大臣は、米国の関税措置の影響について言及し、これは15年間で3度目の重大なショックであり、中南米地域外から生じたものであると述べた。過去には、各国がより堅固なマクロ経済政策でこのような状況に対応してきたが、それぞれの特性があったと指摘し、課題は、我々の任務の大部分を既に果たしてきたにもかかわらず、これらのプロセスが各国の対応能力を徐々に消耗させていく点であり、特に、連続して発生する場合、その影響はより深刻になると警告した。

さらに続けて、自分達の見解では、これは財政政策の対応を第一に必要なようなショックではないため、財政健全化を更に進めることは可能だが、このプロセスにおいて景気循環に逆行する決定を加えることはできず、その区別を明確にしなければならないと述べた。

（８） チリは、カリブ共同体加盟国とは初のトリニダード・トバゴとの部分的合意協定を締結：チリ外務省国際経済関係次官官房（SUBREI）プレスリリース

4月25日、チリ外務省国際経済関係次官官房（SUBREI）は、トリニダード・トバゴとの部分的合意協定の締結についてプレスリリースを発出した。

4月25日、サンウエサ国際経済担当次官は、ゴピ＝スクーン・トリニダード・トバゴ貿易・産業大臣と共に、両国間の部分的合意協定（AAP）に署名した。これは、チリがカリブ共同体（CARICOM）加盟国との間で締結する初の経済・貿易協定である。

式典はオンライン形式で実施され、オテロSUBREI多国間経済局長、ヌニェス駐トリニダード・トバゴ・チリ大使、カリム・トリニダード・トバゴ貿易・産業省次官も出席した。署名後、本協定は両国の議会で批准され、その後発効する。

トリニダード・トバゴは、カリブ共同体（15か国）最大の経済規模を誇り、人口は約140万人。チリとの貿易額は5億3,700万米ドルに達し、過去6年間で年平均15.2%の成長率を記録。

サンウエサ次官及びゴピ＝スクーン大臣の主な発言内容は以下のとおり。

●サンウエサ国際経済担当次官

- ①トリニダード・トバゴはチリとラテンアメリカにとって重要なパートナーであり、地域統合の重要性と民主主義の価値に関する共通の認識を有している。
- ②本協定は、ボリッチ大統領が現在の世界的な経済・貿易情勢に対応するため策定した戦略の一環として、カリブ共同体との連携強化への同国の関心を再確認するもの。
- ③トリニダード・トバゴをカリブ海地域におけるリーダー的な存在として認識しており、サービス貿易、貿易とジェンダー、デジタル経済、中小企業など、他のテーマを含む二国間貿易関係をさらに深化させ、貿易の恩恵がすべての人々に及ぶよう努めていきたい。

●ゴピ＝スクーン・トリニダード・トバゴ貿易・産業大臣

- ①本協定は、ますます複雑化する世界において、我々の協力は贅沢ではなく必要不可欠であるという共通理解を反映している。我々は、世界的な課題には世界的な解決策が必要であり、さらにその先にある意味のあるパートナーシップが求められる時代を生きている。
- ②本協定の締結が結論ではなく、より深い協力への跳躍台となることを期待している。外交関係を深化させ、商業的結びつきを強化し、協力を拡大するための出発点となることを

願っている。

本部分的合意協定の概要は以下のとおり。

- ①原産地規則、法律及び制度問題、貿易円滑化、貿易防衛、競争政策、衛生植物検疫問題、貿易の技術的障壁に関して規定。
- ②関税は、協定発効後又は段階的に、主に農業、食品、林業、工業部門の143のチリ製品がトリニダード・トバゴ市場への特惠アクセスを得ることになる。
- ③協定発効日から無関税となる製品には、現在40%の一般関税が課せられているサケ、マス、ブドウ、リンゴ、ナシ、アプリコット、ナッツ類（アーモンド、ヘーゼルナッツ、クルミ）等がある。また、ラズベリーなどの冷凍ベリー類、干しプラム、一部の木材製品には15%の関税が課せられていたが、協定発効から4年後には関税が0%となる。更に、40%の関税が課せられる桃、ネクタリン、プラム、キウイ、生鮮ベリー類、及び特定関税が課せられるワイン（スパークリングワインと瓶詰めワインの両方）は、9年間かけて段階的に廃止される。
- ④輸入品に関しては、トリニダード・トバゴ産の267品目がチリへの輸入時に関税が削減又は撤廃される。現在、トリニダード・トバゴからの出荷額のほぼ全額が天然ガスとアンモニアであるが、協定発効に伴いこれらの関税は撤廃される。

（９） CODELCO及びSQM社の提携事業は、緩和措置と定期報告を条件に国家経済検察庁の承認を得る：報道

4月25日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、国家経済検察庁によるチリ銅公社（CODELCO）及びSQM社のパートナーシップの承認について報じた。

国家経済検察庁（FNE）は、チリ銅公社（CODELCO）及びSQM社のパートナーシップを承認した。この提携は、アタカマ塩湖からリチウムを共同で採掘、生産、販売するものである。この承認は調査の第1段階で付与され、緩和措置の対象となる。両社の提携を正式なものとするための「前提条件」の履行に期待が高まる中、独占禁止当局に関する条件では、関与する7か国のうち中国のみが残る形となった。

今般の承認を受け、パチェコCODELCO会長は、これは重要なマイルストーンであり、提携が計画通りに進んでいることを確認できる今回の決定に非常に満足していると述べた。

FNEは8か月間にわたり、第2段階の管理体制を特徴とする合併事業に関するこの提携について審査した。簡潔に言えば、本提携合意はSQM Salar社がCODELCOのMinera Tarar社を吸収合併し、2025年から2030年までSQM社が支配する新会社を設立し、その後2031年から2060年まではCODELCOが支配する仕組みを定めている。

FNEは、この提携合意が炭酸リチウムと水酸化リチウムの市場における競争を大幅に減少させる可能性があるかと判断した。これは、業界の現在のプレイヤーと将来のプレイヤーの間で新たな構造的な結びつきが生まれるため、競合他社間の調整リスクや機密情報へのアクセスリスクが増加する可能性がある。これに対し、CODELCO及びSQM社は、商業情報の流れを制限するための定期的な報告を含む一連の緩和措置を提案。この主な措置は、競合企業間で執行役又は取締役の役職への同時就任を禁止する役員兼任禁止規定の適用である。今回は、役員兼任禁止措置が、従業員及び過去1年間にリチウム市場でコンサルティング業務を提供した者にも拡大された。

合併企業の支配株主については、事業に関する機密情報を第三者と共有しないことに加え、その取締役に対し同等の誓約を履行するよう促すことが定められた。これは、リ

チウム業界の競合他社である天齊リチウム（SQM社の22%の株式を保有）もSQM社の関連企業に含まれる点を考慮すると重要である。

FNEの判断は、SQM社が提携先からカリウム塩を全量調達する供給契約に関する制限には及ばなかった。FNEの独占禁止当局は、当該市場に関する調査を開始した。カリウムはSQM社の2024年売上高の6%を占め、総額2億7,100万米ドルに上る。リチウムとは異なり、カリウムは採掘権の付与対象鉱物であるが、業界関係者によれば、カリウム単独では採算が取れないとのこと。

FNEの承認は重要であったが、他にも課題は残っている。最も緊急かつ複雑な問題は、チリ産業開発公社（CORFO）の先住民協議と中国独占禁止当局の承認である。先住民協議のための情報収集が4月23日に完了したものの、アタカメーニョ族との協議は未定である。中国当局の承認については、取得できる自信はあるものの、米中貿易戦争の文脈で米国政府がどのように解釈するかが懸念される。塩湖から生産されるリチウムのアジア向けの輸出量は90%を超えており、その主要仕向け先は中国だからである。

（10）CODELCO及びSQM社に新たな進展、チリ原子力委員会がリチウムの生産割当増を承認：報道

4月28日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、チリ原子力委員会によるSQM社のリチウムの生産割当増の承認について報じた。

チリ原子力委員会（CCHEN）は、SQM社がチリ産業開発公社（CORFO）との契約期間中に追加の採掘を行わず、リチウム炭酸塩相当の生産を30万トン増加させることを承認した。両社は共同声明で詳細を説明し、リチウム生産量の増加は、①プロセス効率の向上、②新技術の導入及び③操業の最適化により実現されるものであり、かん水採取量や内陸水使用量は増やしないと述べた。

この承認は、理事会決議第2483/2025号（「2025年承認」）により付与され、2018年に付与された承認（第2287/2018号）を改定・更新するものである。当該承認では、SQM社が2025年12月31日までにチリ銅公社（CODELCO）とのパートナーシップ協定を締結しない場合には、2030年12月31日までの残存期間におけるリチウムの最大採掘量が300,000トン（LCE換算）削減されることを定めている。

CCHENの承認は、パートナーシップを実現するために満たすべき「前提条件」の一つである。現在未解決の状態にあるのは、①中国の独占禁止当局の承認、②CORFOの契約承認及び署名、③チリ会計検査院による承認、④カリウム引取契約の署名、⑤CORFOの先住民協議、⑥韓国によるSQM Salar社の再編承認、⑦天齊リチウムによる控訴、及び⑧SQM Salar社とMinera Tarar社の合併承認に係る取締役会開催である。

（11）チリ中央銀行による金利の維持：チリ中央銀行プレスリリース

4月29日、チリ中央銀行は、政策金利を5.00%に据え置く旨を公表した。

チリ中央銀行理事会は、金融政策決定会合を開き、政策金利を据え置き、5.00%を維持することに合意した。この決定は全会一致で行われた。政策金利は、2022年10月の金融政策決定会合において11.25%まで引き上げられた後、2023年7月から利下げが開始され、2024年12月の会合において5.00%に引き下げられた。

世界経済の先行きに対する不透明感、特に4月初旬に発表された米国の関税措

置とその後の動きを受けて、前回の会合以降、非常に高まっている。このため、インフレ率上昇の見通しとともに、米国経済の将来について否定的な見方が広がっている。世界の他の国々においても、こうした出来事や地政学的対立が経済成長に悪影響を及ぼすと考えられている。なお、物価上昇圧力については、貿易政策を変更しない国々では低下する可能性がある。

米国による関税措置の発表は、世界の金融市場に対して大きな影響を及ぼし、ボラティリティの高いエピソードが見られた。特筆すべきは、4月に急上昇した米国の長期金利と、世界的な不確実性に直面した（一般に安全な逃避先とされる）ドル相場の動きである。これは、いくつかの国で長期金利が低下し、通貨が不揃いな動きを見せた状況とは対照的である。株式市場に関しては、米国における下落と中南米における上昇が際立っており、様々な動きが観察された。この間、銅価格は約3%下落し、原油価格は約12%下落した。

チリの国内市場も国際的な変動の影響を受けた。しかし、4月に入ってから、長短金利の低下、ペソの上昇、株式市場の上昇などが見られ、当地の金融情勢は改善している。信用はほとんど変化していない。2025年第1四半期の銀行信用調査（Encuesta de Crédito Bancario）においては、供給の状況に変化がないことに加え、全てのポートフォリオにおいて需要が弱いことが報告されている。

各種経済指標は、内需の緩やかな回復を伴う輸出関連部門の業績が主因となって、引き続きダイナミズムの高まりを示している。2月のIMACECは前年同月比▲0.1%（季節調整済前月比▲0.5%）となったが、これは営業日数が少なかったこと及び月末の停電の影響を強く受けた。この縮小幅は予想よりやや小さいものであった。需要面においては、民間消費と総固定資本形成の指標が予想通りの実績を示している。労働市場は引き続き限定的な緩みを示している。

3月のインフレ率は前年同月比4.9%であり、前回の金融政策報告書（IPoM）の予想と一致した。他方で、コア・インフレ率は予想をやや下回り（前年同月比3.7%）、その差は財・サービスの価格の動向によって説明されたが、後者には特定の品目の影響があった。2年間のインフレ率は3%と予測されている。

世界的な貿易政策の変化は、世界経済の経済成長の見通しを弱め、将来に対する不確実性を高めている。チリ経済への影響の大きさと時期はまだ不透明である。インフレ率に関しては、当面は高水準が続くであろうが、最近のインフレ率とその主な決定要因の動向は、3月の金融政策報告書（IPoM）に盛り込まれた収束見通しを再確認するものであった。

チリ中央銀行理事会は、マクロ経済シナリオの進展とインフレ収束への影響に照らして、政策金利の今後の動きを評価し、引き続き2年後のインフレ率が3%となるよう、柔軟性をもって金融政策を実施するとのコミットメントを再確認する。次回の金融政策決定会合は、6月17日に開催予定である。

（12）税制改革の無期限凍結と今後の見通し：報道

4月29日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロ等は、政府による税制改革の無期限凍結と今後の見通しについて報じた。

先般、政府は、財政協定の主要な懸案事項であった第一カテゴリー所得税（いわゆる

法人税)の標準税率を27%から24%に引き下げる税制改革案の無期限の凍結を発表した。マルセル財務大臣は、本件について「議会の重要な部分からの支持が得られず、同時に優先すべき他の案件が山積しているため、我々は現実的であるべきであり、より迅速に前進するために必要なこと、より進展の可能性が高いことに集中しなければならない」と述べた。

他方で、中小企業に対する税制については、現在、議会において議論されている「規制の簡素化と経済活動の促進に関する法律案」(上下院の合同委員会において修正案が審議中)が承認されれば、2027年までの間、中小企業の税率は現在の25%から12.5%に一時的に引き下げられる(中小企業に対する税率は、コロナ禍に一時的に10%に軽減されたが、2024年に12.5%に引き上げられ、2025年1月からは定率である25%へと戻っていた)。ただし、同税率は2028年には15%へ調整され、2029年には再度25%へと引き上げられることになる。

チリ財務省は、中小企業に対する第一カテゴリー所得税の税率が再び25%へと引き上げられることを防ぐため、中小企業に対する税制の変更に向けた検討を進めている。具体的には、年間所得10万UF(約400万米ドル)までの中小企業の税率を恒久的に20%とする案等が提案されている。なお、大企業が支払う標準税率(27%)との大きな乖離を避けるため、大中小企業の税率を22%とすることも含めて検討がなされている。

この中小企業の税率引下げは、その他の税制優遇措置に加え、国内総生産(GDP)の0.16%に相当する額を財務省が負担することに繋がる。この補填方法については財務省において検討中であり、今後数週間のうちに新たな会合において提示される予定である。なお、財政に影響を与えるその他の措置としては、中小企業の要件拡大、透明性の高い税制の強化、新規ベンチャー企業向けの「monotributo」制度、新規ベンチャー企業に対する付加価値税(VAT)優遇措置等が挙げられる。

財務省は5月中に法案を提出すべく交渉を継続しており、4月25日には、ハイディ・ベルナー財務省次官がディエゴ・リケルメ税制調整官とともに、中小企業団体との会合へ出席した。財務省の提案に一定の理解を示す団体はあるものの、一部の団体は財務省との協議から離脱しており、「政府の提案は現存する20以上の制度に新たに3つの制度を加えようとしており、中小企業にとって税制がさらに複雑になる。この制度は、中小企業の55%が利用している制度を弱体化させ、影響を及ぼすことを意図しており、また、中小企業をより透明性の高い制度に移行させようとしている。」といった声が上がっている。

(13) 政府と中央労働組合(CUT)における最低賃金引上げに関する合意：チリ労働・社会保障省プレスリリース

5月1日、チリ労働・社会保障省は、政府と中央労働組合(CUT)における最低賃金の引上げに関する合意についてプレスリリースを発出した。

4月30日、チリ政府は、ジョルジオ・ボッカルド労働・社会保障大臣とマリオ・マルセル財務大臣が代表し、最低賃金とその他の手当の引上げについて、中央労働組合(CUT)との間で合意に達したことを発表した。関連法案は近日中に国会へ提出される。

チリ財務省において行われた会合の後、両大臣とダビド・アクーニャCUT会長は、最低賃金の引上げに合意したことを明らかにした。この合意により、最低賃金は、現在の月額

51万636ペソから本年5月1日には52万9,000ペソへと3.6%引き上げられ、更に2026年1月1日には53万9,000ペソに引き上げられる。また、合意の中には、労働者の所得と生活条件に関する監視機関を法律に盛り込むことにより、労働者の所得構成と分配を評価し、将来の公共政策の交渉に向けたデータを収集する仕組みを確立するといった内容も含まれている。

合意を受けた関係者の発言は以下のとおり。

●ボッカルド労働・社会保障大臣

今回合意に達したことを評価するとともに、政府として、社会対話が一連の労働プロジェクトを前進させる方法であり、その基礎の上に賃金政策を構築できたことを確認したい。この4年間で、約35万ペソから開始した最低賃金の議論が、今回の合意によって53万9,000ペソという数字に達するだけでなく、労働者の購買力を維持するという政府のコミットメントを再確認することができた。

●マルセル財務大臣

今回の合意により、5月1日から第一段階の最低賃金の引上げがなされ、2026年1月1日から第二段階の引上げが行われることになる。これにより、2026年5月には最低賃金を実質的に50万ペソの目標を下回ることはない十分な水準に達することが保証される。これは、将来の交渉や決定の出発点となる重要な事項である。また、労働者の所得と生活条件に関する監視機関に恒久的な性格を与えることは、より一貫性のある基準を長期にわたって確立する上で不可欠である。これらの2つの要素は、現在の政権の任期を超えての展望を可能にするものであると考えている。

●アクーニャCUT会長

不十分と思われるかもしれないが、我々は、何千人の労働者にとって重要な支援となる賃金の引上げを実現した。現政権後期における50万ペソから53万9,000ペソへの引上げは、具体的な前進である。我々は、単に生きるためではなく、尊厳を持って生活できる賃金政策を求めている。今回の合意は、CUTの要求の一部を反映し、チリの労働所得の継続的な改善に向けた確固たる一歩である。

また、単身世帯手当(SUF)及び家族手当(AF)の給付額についても、所得階層に応じて2万2,007ペソ、1万3,505ペソ、4,267ペソに増額される。さらに、石油価格安定基金(FEPP)への資金注入により、灯油価格が1,050ペソを超えないように措置を講じるとともに、電気料金補助金の拡大を推進し迅速化するための計画を推進すること及び来年度に向けた電子家族手当の導入に関する措置についても合意がなされた。

(14) チリで、太平洋同盟とシンガポール間の自由貿易協定が発効：チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)プレスリリース

5月2日、チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、太平洋同盟とシンガポール間の自由貿易協定が発効についてプレスリリースを発出した。

5月3日、チリにおいて太平洋同盟及びシンガポール間の自由貿易協定が発効する。この協定は、2025年1月末に議会で承認された。サンウエサ国際経済担当次官は、「シンガポールは複雑な市場であり、技術移転とイノベーションが活発な地域であり、ラテンアメリカとアジアを結ぶ戦略的な商業・物流の橋渡し役を果たしている」と強調し、本協定が、「太平洋同盟のアジア太平洋地域における地位を強化し、貿易交流の強化と外国

直接投資の誘致、輸出品目の多様化、生産連携の促進、チリの中小企業の貿易機会拡大につながるものと信じている」と述べた。

シンガポールは、ASEANで第2位の経済規模を誇り、一人当たりGDPは150,689米ドル（購買力平価）で、2024年の実質成長率は4.3%と予測。太平洋同盟とシンガポールの貿易は、2015年から2024年までの年間平均9.7%の成長率を示しており、チリの場合、同市場との貿易額は2024年に183百万米ドルに達し、過去6年間で年間平均3.9%の増加を記録している。

太平洋同盟及びシンガポール間の自由貿易協定は、序文と25章から構成され、主な内容は以下のとおり。

- ①市場アクセス：チリとシンガポールの二国間貿易における関税の自由化を、チリ、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ・ダルサラーム間の経済連携協定（P-4）及びCPTPPの枠組みで既に存在するものと同等に適用する
- ②原産地規則：太平洋同盟とシンガポール間の「原産地累積の拡大」を盛り込み、バリューチェーンへの統合と参加を強化する
- ③貿易円滑化：透明性と関税遵守を促進する規制枠組み
- ④包摂的な貿易：女性の経済参加と中小企業の発展を促進するための専用章
- ⑤規制関連：衛生植物検疫措置、貿易の技術的障壁、適切な規制措置
- ⑥サービス貿易：サービスに対する非差別的市場アクセス、数量制限の撤廃、物理的拠点要件の廃止
- ⑦電気通信と電子商取引：電気通信サービスへの非差別的アクセス、デジタル貿易の規制枠組み、個人データ保護
- ⑧透明性と腐敗防止：法律・規制の公表促進と腐敗防止の取組
- ⑨経済・貿易協力：民間、学術界、中小企業間の協力促進
- ⑩紛争解決：協議、特別グループ、代替手段を含む紛争解決メカニズム

（15）国家重要鉱物戦略強化のためのハイレベル諮問委員会の第2回会合を開催：チリ鉱業省プレスリリース

5月2日、チリ鉱業省は、国家重要鉱物戦略強化のためのハイレベル諮問委員会の第2回会合の開催についてプレスリリースを発出した。

国家重要鉱物戦略に関するハイレベル諮問委員会は、チリを重要鉱物の持続可能な生産における主要なプレイヤーとして位置付けるための指針策定を継続して進めている。4月30日に開催された第2回会合において、委員会メンバーは、現在策定中の指針を構成する4つの戦略的支柱について詳細に議論した。

会議終了後、ウィリアムス鉱業大臣は、諮問委員会の作業が国家重要鉱物戦略に長期的展望を与えると強調し、高い参加率と活発な議論、技術的で尊重し合う議論が、この戦略の策定に多様な声を反映させることを可能にしたと述べた。

また、ウィリアムス大臣は、次のステップとして、4つの技術作業部会を通じて作業を展開し、①鉱物の生産と多様化、②責任ある生産、③開発機会と付加価値の創出、④相互利益のパートナーシップに焦点を当てると発表。これらの作業部会の設置により、ハイレベル諮問委員会の見解を反映しつつ、主要課題に包括的な視点から取り組むことが可能となると述べた。

この文脈において、ピエラ鉱業関連産業供給者協会（APRIMIN）会長は「我々は非常に楽観的で、優れた指針が策定されると信じている。手続が合意に基づきかつ多様な関係者が参加している場合、成功の可能性が高まる。これら鉱物は国と国民にとって戦略的な資源であることから、これがチリに多大な利益をもたらすことを確信している」と述べ、戦略の進展を強調した。

また、サハド・チリ・カトリカ大学国際研究センター長は、政府が鉱業省を通じて、産官学、市民社会の多様なセクターからなる横断的グループを招集し、重要鉱物資源の長期的展望を確立すると同時に、増加する地政学的変動に対する保護強化のための戦略を積極的に策定している点に言及し、地政学的文脈を考慮した政府の積極的な取組を評価した。

なお、本諮問委員会は、鉱業省が主導する広範なプロセスの一環として、4月初旬に正式に設立された。この指針は、リチウム、銅、コバルト、レアアースなど、バッテリー、電気自動車、再生可能エネルギーなどのクリーン技術の開発に不可欠な鉱物の需要が持続的に増加する国際的状况に対応して策定される。この枠組みにおいて、豊富な地質的潜在力を有するチリは、持続可能性と共有価値の原則に基づき、世界的なリーダーシップの地位を確立することを目指している。

（16）リチウム国家戦略、マリクンガ塩湖のCEOL変更に関する先住民協議が最終段階：チリ鉱業省プレスリリース

5月8日、チリ鉱業省は、マリクンガ塩湖のCEOL変更に関する先住民協議の状況についてプレスリリースを発出した。

ウィリアムス鉱業大臣とペーニャ・アタカマ州知事代理は、アタカマ州マリクンガ塩湖におけるチリ銅公社（CODELCO）のリチウム開発プロジェクトのためのリチウム特別操業契約（CEOL）改定に係る先住民協議会の閉会式を主宰した。本会議には、コジャ・ルナ・ウルカ、パイ・オテ、コピアポ、ソル・ナシエンテ、シンチ・ワイラ、パストス・グランデスの各地域社会の代表者が参加し、先住民協議会の参加者と鉱業省は、CODELCOとの土地利用や請負業者の義務などを含む契約条項に関する11の合意書に署名した。

これにより、チリ鉱業公社（ENAMI）主導で進めるサラレス・アルトアンディノス・プロジェクトの協議プロセスに続き、リチウム国家戦略枠組みにおける2つ目の先住民協議が終了した。

ウィリアムス鉱業大臣は、「国家リチウム戦略を成功させるためには多くの要素を考慮する必要があり、環境面と社会面のバランスを追求してきた。そのため、過去にリチウム関連で得た良い経験と悪い経験を収集することが不可欠であった。我々は、先住民協議を通じた地域社会との対話が鍵だと考えている。これは、チリが国際労働機関（ILO）条約に加盟した際に選択した道であり、その声は尊重されるべきものである。また、CEOLに盛り込む地域社会の声が、常に有効な声である必要がある。中長期的な視点で、これが現実的かつ尊重されることが我々の目標である。そのため、先住民協議が終了するたびに、現地を訪れるよう努めている。」と述べた。

パイ・オテ及びパストス・グランデスの各地域社会の会長は、地域社会の環境保全と開発のバランスを見ながら、困難な中において合意に達した今般の協議を評価した。

(17) BYD及び青山控股集团の撤退に対する罰金・罰則なし：報道

5月8日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、BYD及び青山控股集团の撤退について報じた。

自動車大手BYD及び青山控股集团は、当面の間、チリでのリチウム正極材工場とリチウム電池工場の建設計画を中止する。2023年にチリ産業開発公社（CORFO）から専門生産者として選定された両社は、SQM社が生産する炭酸リチウムの優先価格と2030年までの安定供給を確保する予定だった。プロジェクトの撤回が明らかとなった現在、既に契約が締結されていたことを踏まえると、罰則のリスクはあるのだろうか。CORFOの2022年専門生産者公募の条件によると、規定に違反した企業に対する主な影響は、正に専門生産者としての資格喪失である。しかし、公募書類には、建設不履行に対する罰金やその他の罰則は明記されていない。

当紙が取材した手続に精通した関係者によると、BYDと青山控股集团がSQM社と締結し、CORFOが管理する契約には、罰金や保証はなく、使用されなかったリチウム炭酸塩の割当量についても遡及適用されないと明記されている。つまり、BYDも青山控股集团も、チリ政府との約束したプロジェクトから撤退しても、財務上のリスクを負うことはない。また、SQM社から優先価格で購入を開始できたはずのリチウム炭酸塩が、将来のプロジェクトに利用されることはない。

2024年にベナベンテCORFO副社長が述べたところによると、BYDがチリ政府に対し、リチウム正極材工場の建設用地確保の遅さを批判した時点では、2025年までに生産を開始することが条件となっていた。この条件が満たされなかった場合、入札リストの順番が繰り上がり、前回入札で落選した企業が次点として選定されるはずだった。しかし、入札に精通した関係者は、入札に参加したのはBYD、青山控股集团、及び小規模な中国企業1社のみであったと述べた。従って、現時点ではSQM社の割当分を担当する専門生産者候補は存在しない。

今般の騒動を受けて、CORFOはプレスリリースを発表し、選定された企業は、2022年と比較して価格が急落した世界的な市場状況により、投資決定に影響を受けたと述べるとともに、国家リチウム戦略が進行中であるため、今後チリでは、この種の投資をより魅力的にする他のリチウム鉱山プロジェクトが複数登場するだろうと結論付けた。

(18) ボリッチ大統領率いるチリ代表団による訪日関係

●ボリッチ大統領が2025大阪・関西万博でチリ・ナショナルデー開会式を主宰：チリ大統領府プレスリリース等

5月11日、チリ大統領府は、2025大阪・関西万博におけるチリ・ナショナルデー開会式の開催についてプレスリリースを発出した。

ボリッチ大統領が2025大阪・関西万博でのチリ・ナショナルデー開会式を主宰し、バン・クラベレン外務大臣、バレンスエラ農業大臣、ムニョス運輸・通信大臣、アレドンド文化・芸術・遺産大臣、サンウエサ国際経済担当次官の他、チリ代表団関係者が出席した。

万博のナショナルデーは、この世界規模の博覧会への各国参加を称え、国際的なプロモーションに貢献することが目的である。今年は約160か国が参加し、2,800万人以上の来場者が見込まれるこの場において、各国や組織は、持続可能性、クリーンエネルギー、技術、健康、福祉など、グローバルな課題に対処するためのイノベーション、アイデア、対策、

解決策を世界に紹介する機会を得ている。

チリ・ナショナルデーでは、チリの文化的豊かさと多様性を強調する多様な活動とプレゼンテーションが実施され、中でもラパ・ヌイのピアニスト、マハニ・ティーブの演奏が注目された。

ボリッチ大統領は、チリの参加が、(パビリオンが位置するゾーン名称である)「命を救う」にインスピレーションを得たものであり、これはチリが自然災害の管理において蓄積した経験と、レジリエンスと国際協力への約束を反映していることを説明するとともに、チリは南極科学、再生可能エネルギー、グリーン水素、電気自動車など、戦略的分野で着実な進展を遂げている国であり、それは我が国民の教育と訓練の成果であること、人々を念頭に置かずに如何なる開発も進めることはできない旨を述べた。

同日、バン・クラベレン大臣はチリ・日本ビジネスミーティングにも参加し、エネルギー転換、デジタル経済、科学研究の進展といった課題への取組に関するビジョンが共有された。チリはこれら分野での高度人材と拡大するイノベーション・エコシステムを有しており、協力促進の環境が整っている。

今般の訪問は、今年で外交関係樹立128周年を迎える日本との歴史的な絆を強化する機会であり、チリがアジア太平洋地域との連携を重視していることを反映している。

●ボリッチ大統領、2025大阪・関西万博のチリ・パビリオンを訪問：チリ大統領府プレスリリース等

5月11日、チリ大統領府は、ボリッチ大統領による2025大阪・関西万博のチリ・パビリオンの訪問についてプレスリリースを発出した。

日本で開催されている2025大阪・関西万博の公式日程の一環として、ボリッチ大統領はチリ・パビリオンを訪問した。同パビリオンでは、日本国民及び万博来場者に対し、チリのアイデンティティへの理解を深めることを目的として、地球、生命、地域への配慮を軸にした物語を展示している。

「MAKÜN: チリの外套」と名付けられたパビリオンは、チリの文化、商業、戦略的な外交政策を具現化したものであり、ボリッチ大統領のチリ・パビリオン訪問には、バン・クラベレン外務大臣、バレンツエラ農業大臣、ムニョス運輸・通信大臣、アレドンド文化・芸術・遺産大臣、サンウエサ国際経済担当次官、ロハス駐日チリ大使、国会議員及び公式代表団のメンバーが同行した。

ボリッチ大統領はチリ・パビリオンを称賛し、「人々の交流は互いを理解し、統合する手段であり、今日こそ、チリが世界と最も統合されている瞬間かもしれない。我々は欧州連合、米国、アジア太平洋地域のほとんどの国々と貿易協定を締結しており、インド、アラブ首長国連邦との協定も締結間近である。もちろん、中南米諸国との協定も進めており、メルコスールやアンデス協定とも連携している。これがチリの強みであり、多国間主義への確固たる信念と、貿易を結束の手段として捉える姿勢である。本万博は6か月間開催されるため、自分(ボリッチ大統領)と共に参加している民間セクターの皆様に、今後、新たに追加すべき事項を提案頂きたい。これはチリを世界にアピールする場だからである。」と述べ、2025大阪・関西万博におけるチリ・パビリオンの最大限の活用を呼びかけた。

チリ・パビリオンは、アラウカニア州とビオビオ州の4つのマプチェ族コミュニティの女性職人200人によって織られた織物を中心に構成されており、チリの多様な地理的特徴、創造

性といった価値観、そして気候変動対策、知識経済、文化権などの重要分野でのリーダーシップを体現する国家的な意義を持つ様々なマイルストーンと特徴を象徴している。